

# 家庭用パソコンのリサイクル

使用済み家庭用パソコンを処分する場合は、メーカーに回収を依頼してください。

## ●回収対象機器



デスクトップ  
パソコン本体



CRTディスプレイ



液晶式ディスプレイ



ノートブックパソコン



CRTディスプレイ  
一体型パソコン



液晶式ディスプレイ  
一体型パソコン

※キーボード、マウス、ケーブル、スピーカーなど、製品に同梱されていた付属装置はパソコンと一緒に排出される場合は回収されます。なお、取扱説明書などの紙類及びCD-ROM等の媒体は含みません。

## ●メーカーなどへの引き渡し方法

### ① 電話やホームページなどでメーカーに回収の申し込みを行います。

※回収するメーカーがないパソコン（自作パソコン、倒産したメーカーなど）は、パソコン3R推進協会のホームページ（下記参照）から申し込んでください。

### ② PCリサイクルマークがついている製品の場合

メーカーから「エコゆうパック伝票」が送られてきます。

※PCリサイクルマークが貼付されているものは、リサイクル料金が購入時に支払われているため、新たな料金負担はありません。

### PCリサイクルマークがついていない製品の場合

メーカーから送付された振込用紙で「再資源化料金」を振り込む。  
メーカーから「エコゆうパック伝票」が送られてきます。



### ③ パソコンを梱包し、メーカーから送付された「エコゆうパック伝票」を添付します。

### ④ 郵便局の窓口を持ち込むか、郵便局に戸口集荷を依頼します。

【製造メーカーがわからない場合の問合せ先】

一般社団法人

パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685 [https:// www.pc3r.jp/](https://www.pc3r.jp/)

パソコン本体は市の小型家電回収場所でも出すことができます（無料）。  
回収場所など、詳しくは15ページをご覧ください。